

### 

# STESTES OF BOYS

令和7年。 9月号 No.86

編集:発行 阿倍野区役所・市民協働課(市民協働) 大阪市阿倍野区文の里1丁目1番40号 (Tel) 06-6622-9789

# 夏のイベントで防犯交通安全警急



アベノキッズサマープロジェクト

阿倍野区役所地域みまもり隊は8月4日区役所で開催された アベノキッズサマープロジェクト、9日阪南小学校で開催され た「はんなん祭り」、23日阿倍野小学校で開催された「あべっ こプチ縁日」で防犯交通安全啓発をおこないました。

クイズなどで防犯交通安全を啓発しガチャで啓発物品を選択。どのイベントも多くの参加者でにぎわいました。



啓発物品はガチャで選択



はんなん祭り



あべっこプチ縁日

## 自転車に関する

令和 8 年 4 月 1 月 前行

# 改正道路交通法

対象は 16歳以上

対象となる違反行為は 100<sub>種類以上</sub>



信号無視や一時不停止、ながらスマホ、 右側通行等の悪質危険な違反に青切符適用へ









机匠



### 令和8年4月1日道路交通法の改正

自転車の交通違反に交通反則通告制度(いわゆる『青切符』)が適用されます。

#### る主な違反行為と反則金額 る

	0.0
携帯電話使用等(保持) <sub>携帯電話を手に持って通話したり、画面を注視する行為</sub>	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(歩道通行) ※スピードを出して歩道を通行して歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合や、 警察官の警告に従わずに歩道通行を継続した場合など	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
公安委員会遵守事項違反 【大阪府道路交通規則】 ヘッドホン等の使用 ※警音器、緊急自動車のサイレン、警察官の指示等安全な 運転に必要な交通に関する音又は声を聞くことが できないような音量の場合 傘差し運転 ※傘を差し、物を担ぎ、又は物を持つ等視野を妨げ、若しくは 安定を失うおそれがある場合	5,000円
軽車両乗車積載制限違反 (二人乗り等)	3,000円

#### 

